

基本目標 6

ともに創る将来に向けて持続可能なまち

基本目標 6 とともに創る将来に向けて持続可能なまち

施策分野【みんなで地域づくり】

施策41 みんなで地域づくりの推進

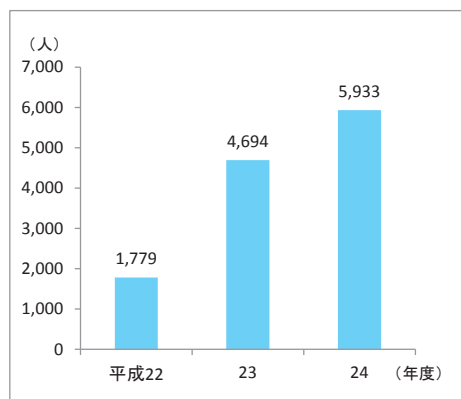
現況と課題

- ・本市は、市政に参加・協働するための仕組みを整え、真に市民による市民のための地域社会を実現する、市民自治のまちづくりを推進しています。
- ・まちづくりの基本理念である「みんなが主役のまちづくり」を進めていくためには、市民をはじめとしたさまざまな主体の連携や協働が必要です。今後、これらの活動をさらに活性化し、地域の課題解決に結びつけていくことが必要です。
- ・市民協働を推進するため、「みんなで地域づくり指針」を制定し、みんなで地域づくりセンター*を開設・運用しています。みんなで地域づくりセンターは地域で活動する団体や市民の支援を行っており、これらの取り組みをさらに拡大していくため、地域づくりを担う人材育成やみんなで地域づくりセンターの効果的な運用方法を検討する必要があります。
- ・本市は、市民参加を推進するため、「市民参加条例」を制定しており、制定後においても、パブリックコメントの実施の義務化や市民提案手続の年齢要件の緩和など市民参加の機会拡大に努めてきました。一方で、参加者の固定化や参加者世代の偏りなどが発生しており、参加の少ない若い世代に対する市政への参加を促す取り組みが求められています。
- ・広聴活動では各種行政相談や市長への手紙、電子メールなどにより、市民意見・要望の把握に努めてきました。今後はインターネットのさらなる活用により広範な市民の声や意見を幅広く取り入れて、市政に反映させていく必要があります。

基本方針

- 市民と行政が協力して地域の課題解決に取り組むため、「市民参加条例」を適正運用するとともに、「みんなで地域づくり」における活動の活性化・拡大を支援します。

みんなで地域づくりセンター来館者



資料：政策推進課



市民協働（コラボ四街道採択事業「にここ文庫」）

具体的な取り組み

(1) みんなで地域づくり活動の推進

- ・「みんなで地域づくり指針」に基づき、みんなで地域づくりセンターを中核とした地域づくりを推進します。また、活動団体同士の連携を深め、地域課題への対応力の向上を図ります。
- ・みんなで地域づくりセンターの機能を強化するため、コーディネーターの確保・育成に取り組みます。
- ・市民団体が提案した事業を支援するみんなで地域づくり事業提案制度（コラボ四街道）の円滑な運営を図ります。
- ・みんなで地域づくりセンターによる地域づくりのための学びの場の提供と、地域資源の活用を図ることのできる、まちづくりを担う人材の育成を支援します。

(2) 市民参加機会の拡充

- ・「市民参加条例」の適正な運用を行うとともに、若い世代の市民参加を促進するため、ホームページ、フェイスブック*等を活用した情報発信や中学生模擬議会の開催など、さまざまな手法により市政への関心を高め、市民参加の機会拡充に努めます。
- ・市政やまちづくりに関する市民の意向を把握し、政策等に反映させるため、定期的に市民意識調査を実施します。
- ・市長への手紙や電子メール、「市民の声」に加え、インターネットを活用したモニター制度を実施するなど広聴業務の充実を図り、市民の意見・要望等の把握に努めます。

*みんなで地域づくりセンター

「みんなで地域づくり指針」に基づき、四街道の地域づくり（地域課題の解決を図る取り組み）の推進エンジンとして、区・自治会、NPO・ボランティア団体、文化・スポーツ団体、事業者、市などのコーディネート役を担う組織。

*フェイスブック

ソーシャルネットワークサービスの一つ。実名で登録することが条件であり、会員数が多いことから、コミュニケーションツールとして効果が高いと言われている。

取り組みごとの主な事業

事業名	内 容	担当課
コラボ四街道事業	市民団体が暮らしのなかで生まれたアイデアあふれた事業を提案し、自主的に、または市と協力して事業を実施します。	政策推進課
市民参加推進事業	「市民参加条例」に基づき、市民参加手続きの実施予定の公表や市民提案手続きの実施などを行います。	政策推進課

施策指標

指標名	指標の説明	現況値	目標値
コラボ四街道による協働事業件数	コラボ四街道事業で採択された協働事業の数（5年間の総数）	—	25件

期待される役割

市 民	地域活動や市のまちづくりに自発的に参加し協力する。
地 域	地域の市民に、地域活動やまちづくりへの関心を喚起する。また、多様な地域活動を実施する。
事業所	地域活動や市のまちづくりに自発的に参加し、事業所ごとに持つ専門的知識を活用する。

基本目標 6 ともに創る将来に向けて持続可能なまち

施策分野【みんなで地域づくり】

施策42 コミュニティ活動基盤の整備

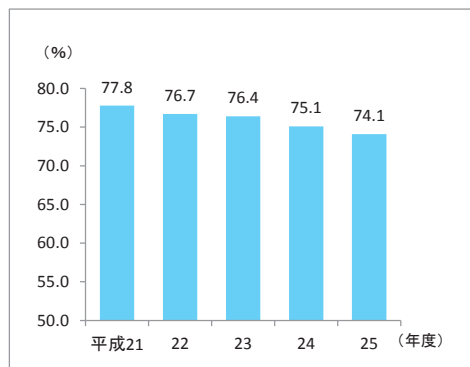
現況と課題

- ・都市化などにより近隣づきあいの希薄化が進む一方、東日本大震災の経験から地域の防災活動や防犯活動を担うコミュニティの重要性が再認識されています。
- ・本市では、平成25年4月1日現在で82の区・自治会が組織されていますが、加入率は74.1%に留まっており、地域における共助の体制を強化するためにも、加入を促進することが必要です。
- ・区・自治会を活性化させるためには、活動やその拠点の整備に対する支援を行うとともに、市や区・自治会相互との連携強化を図る必要があります。
- ・市民がふるさと意識を共有し、市民同士の連帯感を生み、子どもや若い世代にふるさと四街道の良さを伝えるイベントを継続的に実施し、郷土意識を高めることが求められています。

基本方針

- 地域住民がお互いに支え合い、協力し合うコミュニティを形成するため、コミュニティ活動や活動拠点の施設整備などを支援するとともに、ふるさと意識の高揚を図ります。

自治会加入状況の推移(各年4月1日)



資料：自治振興課



具体的な取り組み

(1) 地域自治活動の活性化

- ・コミュニティの重要性を啓発し、区・自治会への加入促進を図ります。
- ・コミュニティ活動が活発に行われるように、財政的な支援のほか、情報提供や助言を行うなど、きめ細かく支援します。
- ・区・自治会相互の連絡調整や地域の枠を超えた問題の解決、情報交換などのため、地区連絡協議会を開催します。
- ・地縁団体申請に関する相談を受けるとともに、申請に対し審査・認可を行います。

(2) 交流・連携拠点の整備

- ・区・自治会が管理・運営する自治会館などの地区集会施設の建設・修繕・備品購入などにかかる経費の一部を助成します。
- ・市が所管するコミュニティセンター、地区集会場、ふれあいセンターなどを適正に維持管理します。

(3) ふるさと意識の高揚

- ・ふるさと意識の高揚を図るため、市民参加型の祭りである四街道ふるさとまつりを開催します。

取り組みごとの主な事業

事業名	内 容	担当課
市民自治組織運営補助事業	区・自治会の運営、お祭りなどの親睦事業などに対して助成します。	自治振興課
コミュニティ施設維持管理事業	区・自治会が管理する集会施設の建設・修繕や備品購入などに対して助成します。	自治振興課
ふるさとまつり事業	四街道ふるさとまつりを開催します。	自治振興課

施策指標

指標名	指標の説明	現況値	目標値
区・自治会への加入率	区・自治会に加入している世帯の割合	74.1%	75.0%

期待される役割

市 民	区・自治会に加入し活動に参加する。
地 域	区・自治会活動を行う。
事業所	イベントへの参加、協賛など区・自治会活動に協力する。

基本目標 6 とともに創る将来に向けて持続可能なまち

施策分野【シティセールス】

施策43 シティセールスの推進

現況と課題

- ・市内外に向けてさまざまな情報を発信し、まちの知名度アップやイメージアップを図るシティセールス*に取り組む自治体は増加傾向にあります。
- ・本市は、これまで緑豊かな住宅都市として着実な発展を遂げてきました。今後は、日本全体の人口が減少するなか、若い世代の転入・定住を促進し、まちの活力を維持していくため、市の魅力を積極的に発信していくシティセールスへの取り組みが求められています。
- ・本市では、公開番組の共催をはじめ各種イベントを実施していますが、今後はこれらのイベント情報を市内外に効果的に発信し、交流人口の増加、にぎわいの創出につなげていくことが必要です。
- ・シティセールスは、効果的に情報を発信するための方法や手段を十分検討することが重要です。また、本市の魅力の一つでもある市民活動をさらに活発化させ、活動主体と行政がともに協力して市の魅力の発掘や新たな魅力の創造に取り組み、市内外に発信していく本市ならではのシティセールスの構築が必要です。
- ・シティセールスの取り組みは行政のみならず、事業者や市民一人ひとりが市の魅力や情報を把握し、外に発信することが重要です。また、情報の発信にあたっては、インターネットなど多様な媒体を使用することで効果的に発信していくことが必要です。

基本方針

- まちの魅力を積極的に発信し、交流人口の増加や定住人口の増加に結びつけるため、また、市民の郷土愛を育むためシティセールスの推進に取り組めます。
- まちのにぎわいを創出するため、市民も来訪者も、ともに楽しめるようなイベントを継続的に開催します。



コラボ四街道採択事業「おひさまおひさんぽ」

43

シティセールスの推進

具体的な取り組み

(1) シティセールス体制の整備

- ・良好な環境を持つ利便性の高い住宅地、里山をはじめとする緑、ホテルなどの貴重な動植物など、本市が持つさまざまな魅力や市民の自主的な活動により創出する新たな魅力を積極的に市内外に情報発信するため、シティセールス推進体制を整備します。

(2) 地域の魅力創出

- ・公開番組などの各種イベントを開催し、市外からの交流人口の増加を図ります。
- ・市民が自主的に取り組む四街道ブランド創生のための活動を支援することで、四街道ならではの魅力の創出を図ります。
- ・みんなで地域づくり事業提案制度(コラボ四街道)により、市民団体が提案した地域の魅力を創出する事業を支援します。

(3) PR活動の強化・推進

- ・市政だよりは、市民に最も身近な広報媒体として、見やすい・わかりやすい紙面づくりに取り組んでいきます。
- ・ホームページは、情報量の充実を図り、利用しやすいコンテンツづくりに取り組みます。また、フェイスブック*などを利用し、積極的に情報発信を行います。
- ・市民等が自らブログなどを活用し、市外に向けて本市の魅力を積極的に発信する仕組みの構築を検討します。
- ・市民、事業者などの協力を得て、本市の魅力的な地域資源を旅行商品としてパッケージ化し、企画から運営にわたり地域内外の多様な主体が関わることで、交流人口の増加を図る観光まちづくりに取り組みます。

取り組みごとの主な事業

事業名	内 容	担当課
シティセールス推進事業	シティセールスを推進するための体制づくり、「シティセールス戦略」の策定などを行います。	政策推進課
イベント事業	公開番組など各種イベントを実施します。	政策推進課
PR事業	市の魅力をPRします。	政策推進課

施策指標

指標名	指標の説明	現況値	目標値
地域ブランド認定数	地域ブランドとして認定した件数	—	4件

期待される役割

市民	市内で開催されるイベントに参加する。また、市の発信情報を把握し、市民自らが本市の魅力を発信する。
地域	市内で開催されるイベントの運営支援に協力する。
事業所	市内で開催されるイベントの運営支援への協力や四街道の名産品の開発に協力する。

*シティセールス
都市としてのイメージや知名度を高めることにより、人や企業に「住んでみたい」、「ビジネスをしたい」と思われ、ひいては都市の活性化が図られることをめざす取り組み。

*フェイスブック
施策41参照

基本目標 6 とともに創る将来に向けて持続可能なまち

施策分野【行財政運営】

施策44 計画的・効率的な行政運営の推進

現況と課題

- ・社会経済情勢が変化を続けるなか、市民の行政サービスに対する需要は多様化、複雑化してきています。限られた財源のなか、増加する行政需要に対して、弾力的かつ的確に対応できる効率的な行政運営が求められています。
- ・本市では、これまで、「四街道市行財政改革大綱」に基づき、事務事業の見直しや職員数の削減など、経常的な経費の抑制と計画的な財源の確保に努めてきました。今後も限られた財源や資源を有効に活用していくため、計画、行政評価、予算編成を一体的に管理するマネジメントサイクル（PDCAサイクル*）の考え方に基づく運営と、職員一人ひとりの意識改革や政策形成能力、専門実務能力のさらなる向上が求められています。
- ・情報化社会の進展により、本市においても情報通信ネットワークの基盤整備を進めてきました。今後も、情報技術の進展に合わせ、市民サービス向上のための更新や改修を進めていくことが必要です。
- ・窓口における行政サービス向上を図るため、平成22年よりワンストップサービス*を導入しています。今後は増加傾向にある外国人や平日に来庁が困難な市民へのサービスの充実が求められています。
- ・本市は、「情報公開条例」及び「個人情報保護条例」により、情報公開や個人情報の保護の適切な運営に努めています。今後も、市政に関する情報を的確に発信する透明性の高い市政運営と情報通信技術の高度化に対応した個人情報の保護・管理が求められます。

基本方針

- 多様な行政需要に応えるため、継続的な行財政改革と計画的な行政運営に取り組んでいきます。また、行政運営の透明性を高め、市政に関する情報の公開・提供を積極的に進めます。



市民サービスセンター



総合窓口

44

計画的・効率的な行政運営の推進

具体的な取り組み

(1) 計画行政の推進

- ・ 総合計画の進行管理と行政評価、予算編成を関連づけ、PDCAサイクルに基づく計画的な行政運営を推進します。

(2) 事務執行体制の充実・向上

- ・ 限られた行政資源のなかで、質の高いサービスを提供していくため、組織・機構の一層の効率化を図るとともに、職員の意識改革と政策形成能力向上や専門性向上のための研修を実施するなど、課題に対応できる組織体制を整えます。
- ・ 市の活性化の視点を十分に考慮したうえで、市民にとって利便性の高い、行政機能が集約した市役所庁舎の整備に着手します。
- ・ 「情報化推進計画」を推進し、高度情報化社会に対応した情報基盤を構築していきます。
- ・ 住民福祉向上に向けた事務執行体制の維持・向上を図ります。

(3) 市民窓口サービスの向上

- ・ 市民窓口サービスは、ワンストップサービスの充実を図るほか、外国人や平日に来庁が困難な市民への対応など、利用者の目線でサービスの充実を図ります。

(4) 情報公開の充実・個人情報の保護

- ・ 「情報公開条例」、「個人情報保護条例」等に基づき、市民が利用しやすい情報公開制度の運用と、個人情報の適切な保護を図ります。また、「情報の公表の推進に関する指針」に基づき、市政に関わる情報の公表を積極的に推進します。

*** PDCA サイクル**
事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan (計画) → Do (実行) → Check (評価) → Action (改善) の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。

*** ワンストップ サービス**
従来、複数の窓口で行われていた届出や申請といった手続きを専用の窓口を集約した総合窓口。引越し、結婚、離婚、出生、死亡などに関する手続きが原則として、一つの窓口で行うことができる。

取り組みごとの主な事業

事業名	内 容	担当課
総合計画推進事業	適切な進行管理等を行い、総合計画の推進を図ります。	政策推進課
住民情報業務運営事業	住民情報や税情報など住民に関わる情報システム等の維持管理を行います。	情報推進課
窓口証明交付事業	各種証明書の発行と利便性の高い総合窓口サービスを提供します。	窓口サービス課
情報公開・個人情報保護事業	情報公開及び個人情報保護について各条例に基づき、情報公開請求及び自己情報開示請求への対応などを適正に行います。	総務課

施策指標

指標名	指標の説明	現況値	目標値
委託等の推進	前期基本計画期間内における直営事業の委託化件数	—	9件

期待される役割

市民	行政運営に関心を持ち、市民参加機会を通じて意見を提出する。
地域	行政運営に関心を持ち、市民参加機会の情報を地域の市民に周知する。
事業所	行政運営に関心を持ち、市民参加等の情報を事業所内に周知する。

基本目標 6 とともに創る将来に向けて持続可能なまち

施策分野【行財政運営】

施策45 健全な財政運営の推進

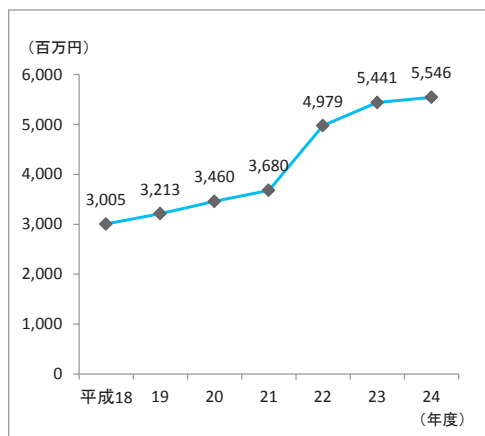
現況と課題

- ・ 地方財政が極めて厳しい状況が続いているなか、少子高齢化の進行に伴う社会保障関係経費の増加、市民に身近な社会資本の整備・更新など、さまざまな財政需要への対応が求められています。
- ・ 少子高齢化の一層の進行が予想され、税収の大きな伸びが期待しにくいなか、財政の安定的な運営を行うため、歳入における新たな財源の確保に向けた取り組みと市税徴収体制の強化が必要です。
- ・ 歳出では、社会保障関係経費である扶助費が平成13年度以降増加を続けており今後も義務的経費の増加が懸念されています。そのため、引き続き、行財政改革や市有財産の有効活用に取り組み、継続的な経費の抑制に努めるとともに、PDCAサイクル*の考え方をより明確にした予算編成が必要となっています。
- ・ 市が管理する建築物の多くは、建設後20年以上を経過しており、将来における修繕費用の発生など、維持管理費用の増大が懸念されています。今後は、これらの資産について、適正な管理・修繕に努めるとともに、総合的に有効活用を図るファシリティマネジメント*の考え方による運営管理が必要です。

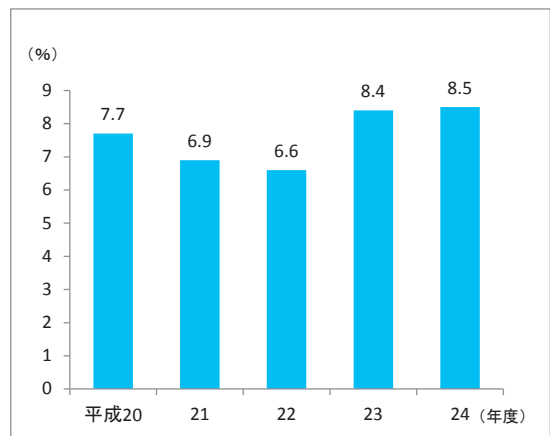
基本方針

- 質の高い行政サービスを、将来にわたって持続的に提供できる行政運営を行うっていくため、歳入規模に応じた財政運営を堅持するとともに、徴収率の向上、市有財産の有効活用等、効率的・効果的な方法により財源の確保を図ります。

扶助費の推移



実質収支比率の推移



資料：財政課

45

健全な財政運営の推進

具体的な取り組み

(1) 財源の確保

- ・課税客体*の正確な把握及び賦課、徴収率の向上に努めるほか、滞納者に対する適正な対応により税収の確保に努めます。
- ・財源確保のため、使用料・手数料の定期的な見直しや、広告料収入の拡大に取り組みます。
- ・公有地については、有効活用も含め適切な管理を行います。未利用地については売却や貸付も視野に入れ、財源の確保に努めます。

(2) 効率的財政運営

- ・指定管理者制度*など民間委託の検討や下水道事業の「地方公営企業法」適用*の実施、職員提案実施による事務の効率化の推進など、効率的な財政運営に向けて取り組みます。
- ・総合計画、行政評価、予算査定が連動した、PDCAサイクルを確立し、効果的・効率的な財政運営に取り組みます。

(3) ファシリティマネジメントの推進

- ・ファシリティマネジメントの考え方に基づき、公共施設の保全費用の削減やエネルギー等のコスト削減及び市有物件の活用等に努めます。

取り組みごとの主な事業

事業名	内 容	担当課
広告事業	広告媒体の選定、広告内容・事業者の審査を行います。	政策推進課
行財政改革推進事業	「行財政改革推進計画」に基づき、計画的な行財政改革を推進します。	行革推進課
ファシリティマネジメント推進事業	「ファシリティマネジメント基本方針」に基づき土地・施設・設備など市有財産の一元管理、有効活用の徹底を図ります。	管財課

施策指標

指標名	指標の説明	現況値	目標値
市民税等の収納率	市民税等の現年度分の収納率	97.9%	98.5%
実質収支比率*	実質収支額 / 標準財政規模	8.5%	3~5%

期待される役割

市民	納税の義務を果たすとともに、市の財政運営に関心を持つようにする。
事業所	納税の義務を果たすとともに、企業PRに市の広報媒体(広報紙、ホームページなど)を利用する。

* PDCA サイクル
施策44参照

* ファシリティ
マネジメント
業務用不動産(土地、建物、構築物、設備等)すべてを経営にとって最適な状態(コスト最小、効果最大)で保有し、運営し、維持するための総合的な経営管理活動。

* 課税客体
課税の対象となる物件等。

* 指定管理者制度
施策21参照

* 地方公営企業法適用
地方公共団体が、住民の福祉の増進を目的として設置し、経営する企業に、地方公営企業法の全部または財務規定等の一部を適用すること。

* 実質収支比率
一般財源の標準的大きさを示す「標準財政規模」に対するその年度に属すべき収入と支出の実質的な差額である「実質収支」の割合。一般的には3~5%程度が望ましいと言われて

基本目標 6 とともに創る将来に向けて持続可能なまち

施策分野【共生社会】

施策46 男女共同参画社会づくりの推進

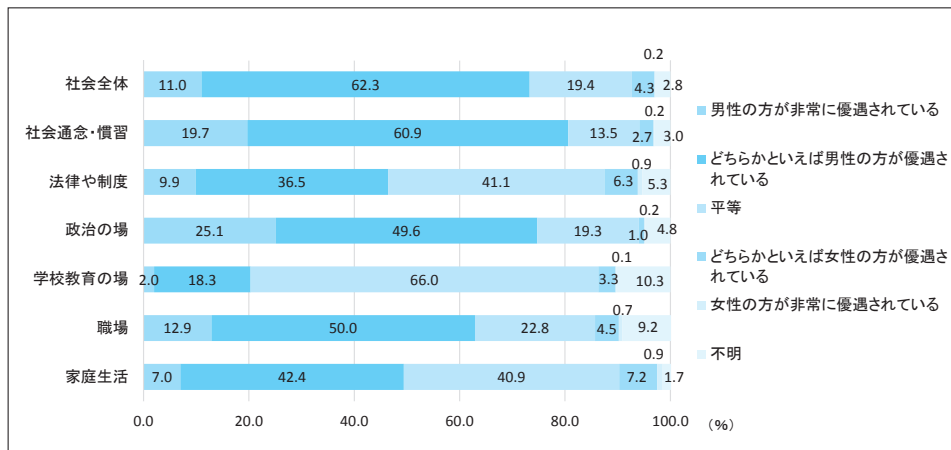
現況と課題

- ・平成11年に「男女共同参画社会基本法」が制定され、あらゆる分野で男女がともに参画する社会を形成するための取り組みを国、地方公共団体において進めていく必要があります。
- ・本市では、「第1次男女共同参画推進計画（平成16～20年度）」、「第2次男女共同参画推進計画（平成21～25年度）」に基づき、各施策を継続的に推進してきました。しかし、平成23年度に実施した市民意識調査では、男女共同参画に関する施策の重要度が、他施策と比べても低いものと評価されていることから、男女共同参画に対する一層の意識の向上が必要です。
- ・男女共同参画社会の推進にあたっては、固定的な性別役割分担意識の問題や男女間の暴力などによる人権侵害への対応が必要です。
- ・本市の政策・方針決定等への女性の参画については、「審議会等に関する指針」に基づく取り組みにより、審議会への女性登用率が平成24年度末で28.8%となり、政策決定の場における男女共同参画は着実に広がっています。
- ・今後は、「第3次男女共同参画推進計画(平成26～33年度)」に基づき、各種施策の着実な推進により、あらゆる分野で、男女がともに尊重し活躍できる環境の整備が必要です。

基本方針

- あらゆる分野で男女が平等な立場で参画できる社会を実現するため、「男女共同参画推進計画」に基づく各種施策を総合的・体系的に進めます。

男女の平等意識



資料：四街道市男女共同参画市民意識調査報告書(平成25年2月)

具体的な取り組み

(1) 男女共同参画意識の醸成

- ・男女共同参画をテーマとする講座や男女共同参画フォーラムを開催し、男女共同参画に関する意識の向上を図ります。
- ・男女共同参画に関する各種情報について、市ホームページへの掲載や情報紙の発行などによる広報活動に努めます。
- ・男女間の暴力発生を防止するため、「四街道市児童及び配偶者等に対する暴力防止対策地域協議会（CANPY）」の活動を強化するとともに、DV*防止の啓発に努めます。
- ・「第3次男女共同参画推進計画」に基づき、男女共同参画施策を総合的、計画的に推進します。

(2) 女性の社会参加促進

- ・「審議会等に関する指針」に基づき、審議会・委員会への女性委員の登用を推進します。
- ・女性の社会参加を促進するため、育児、介護、セクシュアル・ハラスメントなどへの対応を図ります。
- ・女性の就業を促進するための講座を開催します。

取り組みごとの主な事業

事業名	内 容	担当課
男女共同参画推進事業	「男女共同参画推進計画」を推進するとともに、進行管理を行います。	政策推進課

施策指標

指標名	指標の説明	現況値	目標値
審議会・委員会への女性委員登用率	審議会等の委員定数に対する女性委員の割合	28.8%	35.0%

期待される役割

市 民	男女共同参画に関する講座に積極的に参加し、男女共同参画に対する理解を深める。
地 域	自治会等においても、男女共同参画の考え方に基いた運営に努める。
事業所	男女共同参画やワーク・ライフ・バランスを考慮した取り組みの推進に努める。



男女共同参画通信「わわわ」



男性の料理教室

*DV
施策2参照

基本目標 6 とともに創る将来に向けて持続可能なまち

施策分野【共生社会】

施策47 国際化への対応

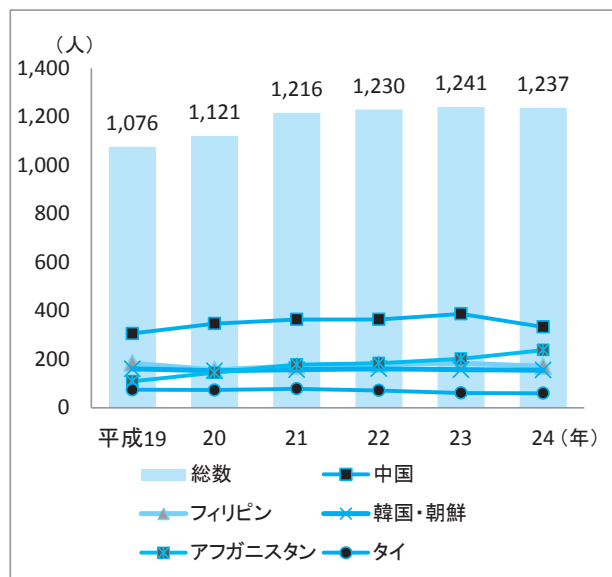
現況と課題

- ・本市では、平成23年度に「四街道市国際交流協会(YOCCA)*」が設立され、ボランティアにより運営されています。本市の外国人人口は増加傾向を示しており、平成24年12月31日現在では1,237人に達しています。学校教育現場における外国人児童・生徒への対応など、地域で安心して暮らせるようサポート体制が求められます。
- ・本市は、昭和52年にリバモア市(米国)と姉妹都市提携を締結して以来、さまざまな交流事業を実施しており、中学生による短期交換留学では、これまでに200名以上の中学生を送り出しています。今後も国際感覚に優れた人材の育成のため、継続的な実施が求められます。
- ・本市では、昭和58年に「核兵器廃絶平和都市宣言」を行い、市民一人ひとりの平和意識の高揚を図っています。戦争体験を持つ市民が減少するなか、平和の大切さを継続して啓発することが重要となっています。

基本方針

- 市民の国際理解を深めるため、異文化を理解し、地域でともに暮らせる環境づくりに取り組みます。
- 平和意識を高めるため、「核兵器廃絶平和都市宣言」を踏まえた啓発活動を実施します。

外国人人口の推移



各年12月31日
四街道市統計書(資料：窓口サービス課)

具体的な取り組み

(1) 国際交流の推進

- ・ 国際交流の中心的役割を担う国際交流協会と積極的に連携し、市民が主体となって行う事業を支援します。
- ・ 市内に暮らす外国人に対し、国際交流協会を窓口とした相談業務を実施します。
- ・ 日本語を母国語としない児童・生徒に対する学習支援を行います。
- ・ 姉妹都市リバモア市との短期交換留学制度を継続して実施します。

(2) 平和意識の高揚

- ・ 「核兵器廃絶平和都市宣言」を周知し、原爆写真パネル展や市民団体が行う平和活動への支援などを通じて、平和意識の高揚を図ります。

取り組みごとの主な事業

事業名	内 容	担当課
国際交流事業	国際交流協会と協力しながら外国人市民のサポートを行います。姉妹都市リバモア市との短期交換留学を実施します。	秘書広報課
平和関連事業	市民団体等の活動支援、平和都市宣言モニュメントの管理、原爆写真パネルの展示などを行います。	総務課

期待される役割

市 民	外国人市民のサポートや、交換留学生の受け入れ先として協力する。
地 域	区・自治会活動に外国人市民を受け入れる。
事業所	外国人市民に配慮した多国語表記に努める。



リバモア短期留学の様子

※ 四街道市国際交流協会 (YOCCA)
 国籍を問わず四街道市に住む市民同士や姉妹都市等との相互交流を通じて、市及び市民の国際化に寄与することを目的に設立された任意団体。ボランティアによって運営されている。

